

平成 26 年 10 月 16 日

寒川町長 木村 俊雄 様

寒川町外部評価委員会委員長 梅村 仁

平成 26 年度寒川町外部評価委員会 評価結果報告書

平成 26 年度の寒川町外部評価委員会として、町施策に対する評価を実施しましたので、その経過及び結果について報告します。

1. 寒川町外部評価委員会会議の開催状況

第 1 回 平成 26 年 7 月 9 日(水) 15:30～17:30

- ・外部評価の実施方法等に係る検討
- ・評価対象施策の選定

第 2 回 平成 26 年 7 月 29 日(火) 10:00～11:00

- ・ヒアリングの手法や資料等に係る検討

第 3 回 平成 26 年 8 月 9 日(土) 18:00～20:00

- ・ヒアリングの実施

第 4 回 平成 26 年 8 月 18 日(月) 9:00～11:00

- ・ヒアリングの実施

第 5 回 平成 26 年 9 月 16 日(火) 18:00～19:30

- ・評価内容の検討

第 6 回 平成 26 年 10 月 1 日(水) 18:00～19:00

- ・評価内容の確定及び評価実施結果報告書について

2. 外部評価の進め方

- (1) 外部評価の実施方法、対象施策の選定基準を決定し、その基準により評価対象を選定。(第 1 回会議)
- (2) (1)で選定した施策に関し、その施策を構成する事業のうちでヒアリング対象とする事業を選定するとともに、ヒアリング時に確認したい資料等を確認。(第 2 回会議)
- (3) (2)で選定した事業に対するヒアリングと、その施策全般に関するヒアリングを実施。(第 3～4 回会議)
- (4) 資料及びヒアリングの結果を基に、対象施策に係る評価を実施。(第 5～7 回会議)

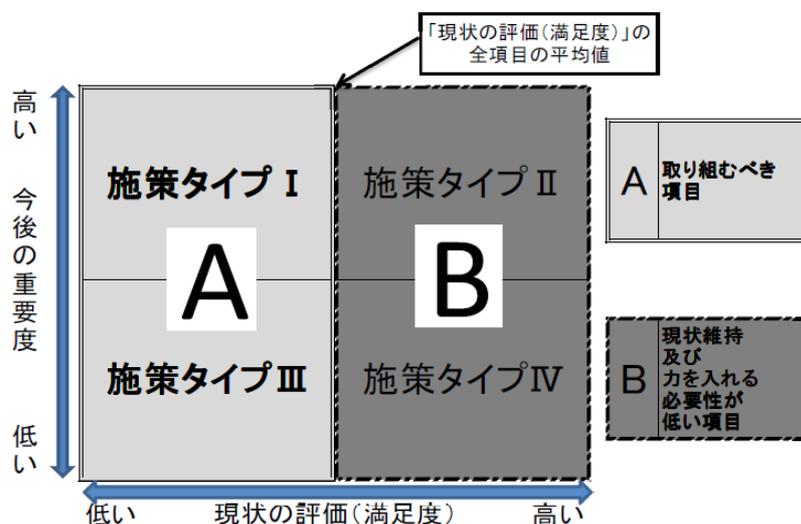
3. 評価対象施策

(1) 評価対象を選定した基準は次のとおりである。

『寒川町総合計画「さむかわ 2020 プラン」後期基本計画第2次実施計画策定アンケート調査結果報告書』のポートフォリオ分析において、下記グラフ中、現状の評価（満足度）が平均値よりも低く分類されたAにある施策タイプⅠ及び施策タイプⅢの町が取り組むべき施策の中から選定することを基準とし、次の事項にあてはまるものを優先的に選択するものとする。

【選定の優先度】

- ・ 町単独事業や国及び県の関与が少ない事業に関連する施策を優先する。
- ・ 平成25年度に実施した外部評価の対象事業が属していない施策を優先する。



《施策タイプの区分》

施策タイプⅠ	現状の評価が低く、今後重要と考えられているため、 「力を入れて取り組むべき」 項目
施策タイプⅡ	現状の評価が高く、今後も重要と考えられているため、 「現状維持を図るべき」 項目
施策タイプⅢ	現状の評価が低く、今後の重要度の低いため、 「状況に応じて取り組むべき」 項目
施策タイプⅣ	現状の評価が高く、今後の重要性も低いため、 「力を入れる必要が低い」 項目

(2) (1)の基準により選定した施策は、次の2施策である。

No.	施策の名称	施策責任者	施策関係課
1	交通安全・防犯対策の充実	◎町民部長 福祉部長／教育次長	◎協働文化推進課 町民窓口課／福祉課 ／学校教育課
2	工業の振興	◎環境経済部長	◎産業振興課

※ 二重丸が、主たる施策責任者及び主管課

なお、「市街地整備の促進」についても、当初、評価対象施策として選定したが、現段階での評価実施は町以外への影響が大きく、また、時期尚早であるとの判断により、今年度の評価対象からは外すこととした。

4. ヒアリングの実施

ヒアリングについては、各施策を構成する事業の単位においても直接説明を受ける必要があるとし、次のとおりヒアリング対象事業を選定し、各主管課から事業の概要を聞き取り、疑問点等について質疑を行った。

施策の名称	事業の名称	主管課
交通安全・防犯対策の充実	交通安全活動事業	協働文化推進課
	交通安全施設整備事業	
	放置自転車対策事業	
	防犯灯整備事業	
	交番施設整備事業	
工業の振興	企業等立地促進事業	産業振興課
	ISO 認証取得促進事業	
	産学官連携推進事業	
	中小企業信用保証料補助事業	
	起業家育成事業	
	産業支援プログラム推進事業(工業)	

また、事業単位でのヒアリング終了後には、施策全体に係る疑問点等についての質疑を行った。

※主管課から提出を受けた資料やヒアリングの概要については、9 ページ以降の『資料編』を参照。

5. 外部評価の実施

ヒアリングの結果を踏まえ、次の3つの項目において評価を行った。

① 施策の目標指標・目標値の妥当性

各施策における現在の目標指標・目標値の妥当性を検証する。

② 進捗状況

内部評価の妥当性を検証することを基本とし、それを踏まえて施策の進捗状況を次の4段階の区分で評価する。

評価区分
A：計画以上に進捗しており、このまま継続して事業を推進する。
B：ほぼ計画どおり進捗しており、継続して事業を推進する。
C：目標を下回る要因の分析と事業の見直しを要する。
D：目標を大きく下回る要因の分析と事業の見直しを要する。

③ 提言等

施策とそれを構成する事業の関連性について、進捗管理の視点からは一步踏み込んだ形で、「必要なのか」「有効なのか」等の視点から、内部評価への指摘及び提言（事業提案を含む）を行う。

6. 外部評価の結果

当委員会としての各施策の外部評価の結果は、5～8 ページの『外部評価シート』のとおりである。

7. 評価結果の施策・事業への反映

評価結果は、早急に各施策及び事業の執行に反映させることを望む。今回の評価結果を町としてどのように捉え、その執行にどのように反映させたかについて、報告をお願いする。

8. その他意見

◇町民との情報共有の徹底について

「3. 評価対象施策」の(2)で述べたとおり、「市街地整備の促進」については、現段階で評価を行うことは町以外への影響が大きく、また、時期尚早であるとの判断から今年度の実施を見送ったが、本施策については町の方向性を大きく左右するものであるため、該当地域の住民はもちろんのこと、町民全体からの理解が得られるよう、町民との情報共有に努めていただきたい。

◇町の評価制度・システム等について

施策レベルでの評価については、内部評価、外部評価ともに初めての試みということで、その精度や有効性に疑問が残るが、今後も継続して実施することで改善を重ね、熟度を高められたい。

9. 委員構成

委員長	梅村 仁	学識経験者 文教大学教授
副委員長	宮内 芳明	行政経験者 神奈川県OB
委員	新木 重光	寒川町工業協会からの推薦 (株)サンエーサンクス副社長
委員	生田 忠和	公募の町民
委員	吉田 政明	東京地方税理士会藤沢支部からの推薦 税理士

外部評価シート

基本目標 (章)	安心で生きがいのある まちづくり	施策の方向 (節)	安心して暮らせる まちづくりを充実します
施策名	交通安全・防犯対策の充実		
施策責任者	◎町民部長 福祉部長／教育次長 ※二重丸が主たる施策責任者	施策関係課	◎協働文化推進課 町民窓口課／福祉課／学校教育課 ※二重丸が主管課
①施策の目標指標・目標値の妥当性			
<p>施策の目標指標(交通事故件数・刑法犯罪件数)及び目標値については、寒川町の現状をヒアリングした結果、妥当であると考えます。</p> <p>しかしながら、次の点については、留意する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇交通事故・刑法犯罪の内訳を明確にし、分析しておく必要がある。 ◇違法駐輪の数や駐輪場のマナーなどは他都市と比較し、格段に良好な状態といえる。 <p>それを前提として、現在の施策が形成されていることを再度認識する必要があります。</p>			
②進捗状況			
	A 計画以上に進捗しており、このまま継続して事務事業を推進する。		
○	B ほぼ計画通り進捗しており、継続して事務事業を推進する。		
	C 目標を下回る要因の分析と事務事業の見直しを要する。		
	D 目標を大きく下回る要因の分析と事務事業の見直しを要する。		
備考	<p>施策の進捗としては概ね「B」と判断する。</p> <p>しかしながら、各事業単位で考えた場合には「C」が妥当と思われる部分もあった。</p>		
③提言等			
内部評価への指摘事項	<p>本施策の進捗状況に係る評価という点では、概ね適正であると判断する。</p> <p>しかしながら、本施策の目標指標が交通事故及び犯罪全般の件数となっていることから、この施策を構成する事業を実施したことによる成果を明確に判断することができないため、今後においては、それぞれの件数の内訳を明らかにしたうえで、評価を実施する必要があります。</p>		
提言 (事業提案を含む)	<p>《施策全般》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇現在の寒川町の交通安全・防犯対策の現状が、なぜ良好に維持されているのかについて分析する。これは、後々の早期対応にも繋がると考えられる。 ◇努力は認めるが、本施策は本人及び家族が自ら主体的に行うものと考えられ、行政は警察等の関係団体と連携した支援体制に重点を置くべきである。 ◇平成26年度中に予定されているさがみ縦貫道路の開通に伴い、町内の自動車交通量が増大し、交通事故多発のおそれがあるため、本施策における事業の充実を図られたい。 ◇タウンセキュリティのシステム・考え方の導入を検討されたい。 <p>[例] システム: 防犯カメラの設置、セキュリティセンターの設置、地区警備員の常駐等 考え方: 多くの人の目が届くコミュニティ、住人同士の交流、街への愛着等</p>		

提 言
(事業提案
を含む)

《交通安全活動事業》

◇まちぐるみの施策展開を掲げていることから、町民及び事業者との更なる連携強化が必要である。例えば、運転マナーの向上を促すために、自転車運転の注意説明を町内の自転車販売店にて実施するよう依頼する。

◇啓発活動については、情勢に見合ったテーマを常に検討していただきたい。(現状では、例えば、自転車走行中・歩行中のスマートフォンの使用に関することなど)

《交通安全施設整備事業》

◇駐輪場の高度化とそれに伴う有料化の検討が必要である。その目的は、町民及び町内事業所社員等の公共交通の利用促進を図り、住みやすく・働きやすいまちとしてのポテンシャルを高めることである。また、検討にあたっては、有料化に必要となる施設整備等の必要経費について、試算しておく必要がある。

《防犯灯整備事業》

◇街灯が減少傾向にあり、暗い道が増えているように感じる。犯罪抑止効果として、防犯灯の増設が必要である。

《防犯対策推進事業》

◇講話や講習会等の一方通行的な啓蒙活動ではなく、町民参加型の活動を企画されたい。また、テーマについては、情勢に見合ったものを常に検討していただきたい。(現状では、例えば、オレオレ詐欺対策など)

《交番施設整備事業》

◇10年以上に亘るこれまでの取り組み状況から考えると、平成29年度設置という計画値では迅速性が感じられない。早期設置に向け、計画を前倒しにするくらいの勢いで積極的に取り組まれたい。

◇寒川駅北口の交番設置にあたっては、次の点にも留意し、検討されたい。

- * 駅周辺の交番であることから、警察官が不在とならないような体制について
- * 相模線より南側に交番がなくなることに係る対応について

《補助意見》

①施策の目標指標・目標値の妥当性については、次のような意見もあったので参考にされたい。

「施策の目標指標を交通事故件数及び刑法犯罪件数の減少としているが、この指標は事故及び犯罪全般の件数であり、この施策を構成する事業を実施したことによる成果に直接対応するものとなっていないこと、また、行政の努力のみにより達成できるものではないことから、指標として掲げることに違和感があり、より具体的な目標を持つ必要があると考える。

しかしながら、施策に具体性を持たせることが適当でないということであれば、警察や近隣自治体の統計資料等を活用し、事故・犯罪に係る分析を行うとともに、先進の効果的な取り組み事例を参考としたうえで、施策を達成するための手段である事業のレベルにおいては具体的な指標を掲げ、取り組みを進める必要がある。」

外部評価シート

基本目標 (章)	魅力ある産業と 活力あるまちづくり	施策の方向 (節)	まちの特性を生かした ふるさとの創造を図ります
施策名	工業の振興		
施策責任者	環境経済部長	施策関係課	産業振興課
① 施策の目標指標・目標値の妥当性			
<p>施策の目標指標及び目標値については、寒川町の現状をヒアリングした結果、妥当であると考えられる。</p> <p>寒川町の地域経済の概況は、工業統計調査の結果を見ると、製造業における従業者数や製造品出荷額等において同規模の他自治体と比較した場合に極めて良好な状態と言え、企業アンケートの結果及び現況に基づいた施策展開がなされていると判断する。</p> <p>しかしながら、良好な状況であったが故に、今後の地域経済振興を視野に入れた施策という意味では「木を見て、森を見ず」の状態であると言わざるを得ない。その点に留意して施策展開を考える必要がある。</p>			
② 進捗状況			
	A 計画以上に進捗しており、このまま継続して事務事業を推進する。		
○	B ほぼ計画通り進捗しており、継続して事務事業を推進する。		
	C 目標を下回る要因の分析と事務事業の見直しを要する。		
	D 目標を大きく下回る要因の分析と事務事業の見直しを要する。		
備考	<p>施策の進捗としては概ね「B」と判断する。</p> <p>しかしながら、「立地企業数」という目標指標においては未達が見込まれるとともに、取り組みによっては更なる発展を期待できることから、「C」が妥当であると判断する。</p>		
③ 提言等			
内部評価への指摘事項	<p>内部評価は、概ね適正に実施されていると判断する。</p> <p>また、ISO認証取得事業については、自らも改善の必要性を掲げているように、廃止を含めた抜本的な見直しが必要であると考えられる。</p>		
提言 (事業提案を含む)	<p>《施策全般》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇現在の「良き寒川町」は、工業の基盤があってこそ成り立っていると思われるため、工業を町の基幹産業と位置付け、積極的な支援を講じられたい。 ◇産業振興課の事務所管の範囲は、農業・商業・工業・労政・観光等と極めて広い。寒川町における産業の優位性を鑑みた場合、現在の職員体制では成果を期待できる状況とは言えないため、職員の重点配置が必要である。また、次なる産業政策構築に向けた庁内勉強会を設置するなど、行政内の本施策に係る体制強化が必要である。 ◇大企業や中堅企業は規制緩和、中小企業は補助金などの財政支援といったように、それぞれ行政に求めることが違うため、その点を把握したうえで事業展開をすべきである。 ◇各事業において、「町が全てを実施する必要があるのか」「商工会等を活用できるのではないか」という視点での精査が必要である。 ◇寒川町に特化した産業振興ビジョンなどを検討するための「産業振興会議(仮称)」を設置することにより、関係機関との連携を図るとともに、まちぐるみでの産業振興を図られたい。 		

提 言
(事業提案
を含む)

《企業等立地促進事業》

- ◇どのような企業を誘致したいのか、どのような企業育成を図っていこうとしているのか、そのビジョンを明確にしたうえで、取り組む必要がある。
- ◇企業誘致にあたっては、社会的インフラの整備を幅広く検討する必要がある。(周辺道路の整備、通勤交通手段、駐車場、住宅や保育園等)
- ◇企業誘致にあたっては、さがみ縦貫道路の2か所のICの利便性を十分にアピールし、取り組まれない。

《産学官連携推進事業》

- ◇県立産業技術センターの積極的な活用を期待する。
- ◇まずは、交流が生まれるような、継続的に実施できる事業を検討されたい。

《産業支援プログラム推進事業(工業)》

- ◇寒川町には、世界的技術を持つ企業や産学連携の前例を持つ企業など、参考とすべき事案が多数ある。企業訪問を行う際には、企業誘致と産学官連携について、積極的な意見交換・情報収集に努められたい。

《中小企業融資事業・中小企業信用保証料補助事業》

- ◇中小企業を対象とした各事業については、全般的に周知不足の感がある。周知の徹底と、これら事業の他にも、エコミックガーデニング(※)等の考え方を取り入れた中小企業を対象とした魅力ある事業展開が必要である。

(※) エコミックガーデニングとは「地元の中小企業が活躍できるビジネス環境を創出し、地元企業を成長させることにより地域経済を活性化させる政策」のこと。

《補助意見》

①施策の目標指標・目標値の妥当性については、次のような意見もあったので参考にされたい。

「目標指標の一つである企業誘致については、業種や規模等に言明しない指標となっており、寒川町にはどのような業種が適切なものか、誘致する企業によってはどういった区画整理が必要なものか、町はどこまで関与するのか、といった具体性が見えない目標である。立地企業数を目標に掲げるのではなく、前述のようにステップを踏んだ目標を設けるべきと考える。また、その際には、既存企業との意見交換を十分に行い、指標の参考とされたい。」